

令和8年2月定例市議会 市長施政方針

本日ここに、令和8年甲斐市議会第1回定例会を開会するにあたり、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、ご応招いただき、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました「令和8年度一般会計当初予算」、「特別会計当初予算」、「公営企業会計当初予算」をはじめ、「令和7年度補正予算」、「条例議案等」の案件につきまして、その概要をご説明申し上げますとともに、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、世界に目を向けますと、ポスト冷戦期以降、これまで築かれてきた「自由で開かれた安定的な国際秩序」は、地政学的競争の激化等に伴い、

大きく揺らいでおります。

ウクライナ紛争の長期化のほか、アメリカと中国の対立、中東情勢、中南米での政治的混乱など、世界の安全保障をめぐる環境は大きく変化しており、今まさに、時代の大きな転換期にあると感じているところであります。

一方で、国内に目を向けますと、急激な人口減少、気候変動に伴う自然災害の激甚化や頻発化、物価高対策など、様々な課題を抱えております。

このような中、去る2月8日には、衆議院議員総選挙が執行され、国の進路について国民の意思が示されたところであります。

本市といたしましては、今後の国政の動向を注視しながら、引き続き、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、国や県と協力し、また、民間の力も取り入れながら、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本市が重要施策として取り組んでいる子育て支援対策につきましては、現在、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、小中学校給食費、保育施設等副食費、また、児童発達支援等の通所者昼食費について、第2子半額、第3子以降無償とする独自施策を令和7年度より実施しているところであります。

一方で、完全無償化につきましては、全国一律で実施するよう、全国市長会等を通じて、強く要望してきたところであります。

このような地方の声を受け、昨年末、国より、令和8年4月から、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施するとの方針が示されたところであります。

国の方針に基づき、本市では、令和8年4月より、公立小学校の学校給食費を無償としてまいりますが、併せて、物価高騰の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯の負担を軽減し、

子どもの健やかな成長を幅広く支援するため、本市独自の施策を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、公立中学校においても学校給食費を無償とするほか、私立小中学校に通う児童・生徒の保護者に対しましても、学校給食費の補助を実施してまいります。

併せて、公立及び私立の保育所等へ通う3歳児以上に対する主食及び副食費、また、児童発達支援等を通所利用する際に発生する昼食費等についても、実質的に無償化してまいります。

次に、令和8年度中に完成を予定している「しのはら公園 子ども体験学習施設」の愛称につきましては、ご応募いただいた3,456点の中から、市で選定した5つの最終候補を対象に、ウェブ投票を実施いたしました。その結果、最も多くご投票いただいた名称である「かいのび」を愛称として採用することといたしました。

この名称の由来は、「甲斐」という地域名と「のびのび育つ」という願いを掛け合わせて名付けられたものであります。

愛称決定にあたり、ご応募、ご投票いただいた皆さまに感謝申し上げますとともに、この「かいのび」が、多くの方々から親しまれる施設となるよう、引き続き、開業準備に尽力してまいります。

次に、赤坂ソフトパーク内で整備が進められておりました「山梨いちごの王さまミュージアム」が、4月3日にオープンいたします。

県内外から多くのお客様がお越しいただけるものと期待しており、本市といたしましては、ミュージアムの開業を契機に、地域の観光集客力が高まるよう、ミュージアムの運営者や地元企業等と連携して、「AKAI KAWAII PROJECT」を共同展開するなど、地域経済の活性化や関係人口の拡大に努めてまいります。

また、本市では、市政運営の総合的な指針となる「第3次 甲斐市総合計画（前期基本計画）」に基づき、令和7年4月からの5年間を計画期間として、各施策を展開しております。「緑と活力あふれる生活快適都市」の将来像 実現に向け、市民の皆様が笑顔と元気で暮らせるまちづくりに尽力する所存でありますので、ご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和8年度当初予算の概要をご説明申し上げます。

令和8年度の予算編成にあたりましては、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、施策の選択と集中を図ったところであります。

また、私が5期目の市政運営を担わせていただくにあたり、「総仕上げ」として掲げた5つの公約につきましても、実現を目指し、予算に反映させたところであります。

予算総額につきましては、

一般会計 339億9千200万円、

特別会計 140億8千174万9千円、

水道事業会計 17億6千38万1千円、

簡易水道事業会計 1億5千942万5千円、

下水道事業会計 29億2千554万3千円、

戸別合併処理浄化槽事業会計 4千98万7千円

となり、

合わせた総額は、529億6千8万5千円となって

おります。

はじめに、一般会計の歳入予算につきましては、
昨年度と比較し、「市税」、「地方消費税交付金」、
「地方交付税」、「国庫支出金」及び「県支出金」などは
増額、「繰入金」及び「諸収入」は減額を見込んで
おります。

続きまして、歳出予算の主なものとして

令和８年度に実施する重要施策につきまして、
「第３次甲斐市総合計画」の５つの基本目標に沿って
ご説明申し上げます。

始めに、「まちづくりは人づくり 生涯にわたる
学びのまち」についての施策であります。

学校施設整備につきましては、令和７年度に
引き続き、屋内運動場の空調設置工事 及び 設計業務
委託を実施し、教育環境と災害時の避難所としての
環境整備を進めてまいります。また、老朽化した学校
施設につきましても改修工事を実施いたします。

また、同様に、双葉体育館の空調設備設置工事も
実施いたします。

中学校における部活動の地域展開等
につきましては、教職員の働き方改革と少子化に伴う
課題に対応するため、体制の構築を進めてまいります。

私の公約の一つでもあります、「学力向上支援」において、すべての小学校に1人ずつ専属の外国語指導助手（ALT）を派遣できるよう増員し、英語教育の充実を図ってまいります。

次に「健やかで 心ふれあう 安心に暮らせるまち」についての施策であります。

福祉に関する施策につきましては、近年の複雑化、多様化する生活課題に対応するため、令和6年度より移行準備を進めてまいりました重層的支援体制整備事業につきまして、本格実施いたします。関係機関と連携し、包括的かつ重層的体制を構築してまいります。

障がい者福祉につきましては、「地域社会でともに生き、支え合う共生のまちづくり」の実現に向け「第2次 障がい者計画、第7期 障がい福祉計画・第3期 障がい児福祉計画」の各施策に取り組んで

まいります。

高齢者福祉につきましては、「団塊の世代」の方が75歳以上となり、後期高齢者が増加するなか、「住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、「第10次 高齢者保健福祉計画・第9期 介護保険事業計画」の各施策に取り組んでまいります。

次に、子育て支援につきましては、すべての子育て家庭に対する支援の強化を目的に、令和8年度から「こども誰でも通園制度」を実施します。

また、議会「決算審査特別委員会」からご要望をいただきました、公立保育園のICT化事業につきましては、保育士の事務負担を軽減し、より質の高い保育環境の充実を図るため、ICT機器の追加導入を進めてまいります。

母子保健事業につきましては、乳児の疾病及び異常の早期発見等に資するため、従来の乳児一般健康診査に加え、新たに1か月児健診を実施してまいります。

国民健康保険事業におきましては、新たに「子ども・子育て支援制度」が創設されることから、制度の丁寧な周知を図り、安心して生活できる保険事業の推進に努めてまいります。

次に、「美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち」についての施策であります。

防災対策計画 推進事業につきましては、令和4年3月に策定した「甲斐市 国土強靱化 地域計画」の計画期間が令和8年度で終了することから、現計画の見直しも含めて検討するとともに、災害に強く安心して暮らせる社会の更なる推進を目指し取り組んでまいります。

災害対策整備事業につきましては、地域防災計画の改定に伴う想定避難者数の増加に対する備蓄量の拡充を図るため、双葉集出荷所を防災備蓄倉庫と救援物資集積所を兼ねた施設として活用するための改修工事設計委託を進めてまいります。

また、防災ＤＸの推進を図るため、新たに雨量計などの気象観測システムを導入し、防災対策に活用してまいります。

道路維持改良事業 及び 河川維持事業につきましては、議会「決算審査特別委員会」からご要望をいただきました「道路及び水路の小改良及び小補修工事の実施強化」につきましては、地域の実情に応じた、きめ細かで、迅速な対応の強化に努めてまいります。

道路維持管理における点検業務において、ＡＩを活用し維持管理コストの削減や市民交通の

安全確保に取り組んでまいります。

また、街路灯をＬＥＤ化することで、光熱費のコストを削減すると伴に、二酸化炭素排出量の削減による脱炭素化の推進も目指してまいります。

赤坂台総合公園整備につきましては、災害時に避難場所等として活用可能な「防災機能を有する公園」となるよう駐車場の造成等に取り組んでまいります。

子育て世帯 住宅取得支援事業 及び、やまなし K A I T E K I 住宅普及 促進事業につきましては、人口減少対策 及び 脱炭素社会の実現などを目的に、引き続き県と共同で実施してまいります。

水道事業につきましては、資産状況 及び 財政の健全化を目指した管理運営を計画的に実施するため、甲斐市 第２次 水道事業経営戦略 及び アセットマネジメント計画を、令和９年度に向けて策定してまいります。

片瀬増圧ポンプ場 関連工事の完了に伴い、計画を着実に進めてまいります。また、宮ノ前送水場の老朽化 及び 耐震化に対応するため、更新工事を実施してまいります。

下水道事業につきましては、使用料単価の改定に向けた審議会を開催します。

また、事業計画に基づき、竜王新町・篠原・大垓地区への下水道の普及に向けて公共下水道管渠布設工事を行います。

簡易水道事業につきましては、県の工事による新長潭橋の橋梁完成後に、本市において令和9年度に予定している水管橋添架工事の先行工事 及び 道路改良工事に伴う布設替工事設計委託を実施してまいります。

次に、「自然と生活が調和した環境を築くまち」についての施策であります。

脱炭素社会 推進事業につきましては、一般家庭における使用電力の脱炭素化に、より一層尽力してまいります。

ごみ収集運搬事業につきましては、委託料の算定方法を変更する中で、受託事業者が安定的に事業を実施できるよう取り組んでまいります。

次に「交流と協働による未来を拓く 活力のあふれるまち」についての施策であります。

令和 7 年度に作成した「シティプロモーション実行計画」に基づき、首都圏イベント運営企画事業及び 甲斐市魅力発信事業を行い、甲斐市の魅力を広く発信し、関係人口の創出を目指してまいります。

D X推進事業におきましては、議会「決算審査特別委員会」からご要望をいただいておりますが、

各課において様々取り組んでまいります。主な新規事業としましては、税公金収納ステーションを導入し、支払窓口等のデジタル化を進めるとともに、行政専用のネットワークシステムにおいて利用できる生成ＡＩを導入し、業務の効率化・省力化を推進してまいります。

自治体ＤＸの推進につきましては、庁内ネットワーク環境の統合に向けた端末機器の整備を図ってまいります。

昨年９月に国が推進する標準準拠システムへの移行が完了した業務系システムにつきましては、令和１０年９月の契約更新に向けた導入支援事業を実施してまいります。

市有財産 維持管理事業につきましては、公共施設等 総合管理計画 及び 個別施設計画の方向性や管理体制の強化 及び 施設管理の適正化を図ってまいります。

市民戸籍課の窓口業務につきましては、持続可能な行政運営を目指すと共に、更なる市民サービスの充実と行政運営の効率化を図るため、令和9年1月からの窓口等業務委託に向けて、取り組んでまいります。

市内土地改良区事業につきましては、新規に、大袋堰及び本途堰に補助金を交付することにより、組織運営の負担軽減を図ってまいります。

これらの取組を継続いたしまして、常に市民の声に耳を傾け、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、主な事業の概要を申し上げたところであります。

続きまして、特別会計、企業会計の令和8年度

当初予算につきまして、御説明申し上げます。

国民健康保険 特別会計予算につきましては、
保険給付費など、６６億２千６０３万円 を計上して
おります。

後期高齢者医療 特別会計予算につきましては、
後期高齢者医療 広域連合納付金など、
１４億４千２２９万５千円 を計上しております。

介護保険 特別会計予算につきましては、
保険給付費など、５９億７千２６９万１千円を
計上しております。

介護サービス 特別会計予算につきましては、
居宅介護支援事業費など、１千５８５万４千円を
計上しております。

地域し尿処理施設 特別会計予算につきましては、

地域し尿処理施設費など、１千４９７万６千円を計上しております。

農業集落排水事業 特別会計予算につきましては、
９９０万３千円 を計上しております。

水道事業会計予算につきましては、
収益的支出 ９億３千６８７万５千円、
資本的支出 ８億２千３５０万６千円 を計上して
おります。

簡易水道事業会計予算につきましては、
収益的支出 １億３８４万９千円、
資本的支出 ５千５５７万６千円を計上して
おります。

下水道事業会計予算につきましては、
収益的支出 １５億８千５４４万円、
資本的支出 １３億４千１０万３千円 を計上して

おります。

戸別合併処理浄化槽 事業会計予算につきましては、
収益的支出 3千463万9千円、
資本的支出 634万8千円 を計上しております。

続きまして、令和7年度補正予算につきまして、御
説明申し上げます。

一般会計補正予算（第8号）につきましては、
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、
11億2千446万8千円 の追加補正をお願い
するものであります。

歳入の主なものにつきましては、「地方交付税」、
「県支出金」、「市債」などの増額と、
「国庫支出金」の減額であります。

次に歳出であります。主なものにつきましては、

「民生費」、「土木費」、「諸支出金」などの増額、
「総務費」、「農林水産業費」、「教育費」、「公債費」
などの減額であります。

繰越明許費といたしましては、「ふるさと応援
寄附金事業」など、11事業の追加を行うもので
あります。

地方債につきましては、「防災・減災・国土強靱化
緊急対策事業」など2事業の追加、「緊急防災・
減災事業」など6事業の限度額の変更を行うもので
あります。

続きまして、特別会計の補正予算につきまして、
御説明申し上げます。

国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）に
つきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出
それぞれ、626万円の減額補正をお願い

するものであります。

後期高齢者医療 特別会計補正予算（第４号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、９２５万円の追加補正をお願いするものであります。

介護保険 特別会計補正予算（第４号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、９千１７万３千円の追加補正をお願いするものであります。

介護サービス 特別会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、６４万３千円の追加補正をお願いするものであります。

地域し尿処理施設 特別会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ、１０５万９千円 の追加補正をお願い
するものであります。

農業集落排水事業 特別会計補正予算(第２号)に
つきましては、既定の歳入歳出予算の総額から
歳入歳出それぞれ、２千２８０万円 の減額補正を
お願いするものであります。

下水道事業会計 補正予算(第４号)につきましては、
収益的収入 及び 支出の既決予定額の総額から、
支出 ５千８５４万１千円の減額補正、
資本的収入及び 支出の既決予定額の総額から、
収入 １００万円の減額補正、企業債の既決限度額に
３千８３０万円 の追加補正をお願いするもので
あります。

続きまして、一般議案等につきまして、ご説明
申し上げます。

「甲斐市 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金 又は災害障害見舞金を支給するにあたり、災害関連死に係る判定を行うための審査会を設置するため、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市水道給水条例の一部改正の件」につきましては、災害その他非常時における給水装置の早期復旧 及び 工事の適正な実施を確保するため、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市下水道条例の一部改正の件」につきましては、災害その他非常時における排水設備の早期復旧及び工事の適正な実施を確保するため、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件」につきましては、

甲斐市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員の報酬月額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市の市長等の給与等に関する条例の一部改正の件」につきましては、甲斐市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市 国民健康保険 税条例の一部改正の件」につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

「甲斐市 介護保険条例の一部改正の件」につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、介護保険料率の算定に関する基準について、所要の改正を行うものであります。

「不動産購入の件」につきましては、赤坂台総合公園整備事業用地として土地を購入するにあたり、「甲斐市議会の議決に付すべき契約 及び 財産の取得又は 処分の範囲を定める条例」第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

「権利の放棄の件」につきましては、「地方自治法」第96条第1項第10号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

「市道路線認定の件」につきましては、新たに1本の市道路線を認定するため、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

「篠原地区公園整備工事（2工区）請負変更契約締結の件」につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び 財産の取得又は処分の範囲を定める条例」第2条の規定により、議会の議決をお願いするもので

あります。

「勸進橋災害復旧工事（明許）請負変更契約締結の件」につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、令和8年度の主要施策及び予算等に係る基本的な考え方、並びに令和7年度補正予算及び条例議案等につきまして、ご説明申し上げます。何卒、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

令和8年2月27日

甲斐市長 保 坂 武